

令和4年1月13日

3年生保護者各位

糸満市立潮平中学校
校長 柳井 倉人
(公印省略)

中学三年生の特別登校について

寒冷の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では、糸満市教育委員会からの令和4年1月13日付け「臨時休業延長とオンライン授業の実施について(お知らせ)」をうけて、中学3年生については、1月17日(月) から21日(金)までの期間、下記の通り感染対策を十分行った上で特別登校を行います。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 特別登校期間 令和4年1月17日(月)～21日(金)の午前中
2. 特別登校の理由 糸満市内の小中学校は、臨時休業期間であるが、中学校3年生については、学びの質の保障及び進路決定の時期を迎える等の観点から特別登校を行う

※特別登校については、21日までとします。21日以降については、感染状況を見て判断します

3. 給食 ありません
4. 時間割 後日、別紙にてお知らせします。ご確認をお願いします。
5. 学校での対応
 - ①教室の移動をなくし、ピロティや特別教室で座席の間隔を取り、換気を十分に行うなど感染対策に気をつけて授業を実施します。
 - ②5教科の授業を行います。
6. ご家庭での対応
 - ①ピロティ、特別教室は、冷えますので防寒対策をお願いします
 - ②生徒全員に、11日の登校日にタブレットを配布(貸与)しています。オンラインでの支援を行うこともありますので、ネット通信の整った環境のご準備をお願いします。ネット環境が整ってない場合は、学校へご相談ください。
 - ③登校日には、タブレットを持参してください(専用ボックスで充電します)
 - ④在宅時、タブレットドリル、eラーニングや読書、資格検定(英語検定等)への挑戦も奨励いたします。
 - ⑤市教育委員会、学校ホームページ、メーリングサービスで最新情報をお知らせいたします。ご確認をお願いします。
7. 学校感染のリスクを低減させるためのお願い
 - ①健康観察の徹底をお願いします。体調不良時は登校を控えてください。「出席停止」扱いとなります。尚、同居者体調不良時も同様の対応となります。
 - ②発熱や風邪症状を有するお子様については、医療機関を受診するようにお願いします。尚、受診の際には、再登校の時期について必ず医師に確認してください。

